



嚥下について

栃木県医師会塩原温泉病院
言語聴覚療法課管理教育課長
宮之脇義文

私たちが食べ物や飲み物を飲み込むはたらきを「嚥下（えんげ）」と言います。人間の嚥下機能はとても精密にできていて、飲み込んだものが気管の入り口のすぐそばを通過するのですが、絶妙なタイミングでその入り口を避けて通り、気管に入り込むことなく食道から胃へと送り込まれます。

しかし、脳卒中といった頭や神経の病気を起こしたり、またこれといった病気にならなくても年齢を重ねるにつれて、この精密な動きにズレが生じたり、動き自体が鈍ってしまうことがあります。これがいわゆる「嚥下障害（えんげしょうがい）」です。食事をしている時に激しくむせてしまう。なかなか飲み込めずいつまでもモグモグしている。このような、嚥下障害が原因と考えられます。

嚥下障害は重症になると、飲み込んだものや唾液が気管や肺に入り込んで、「誤嚥性肺炎（ごえんせいはいえん）」を起こしたり、食物を十分に摂れないために栄養不足となり、全身の筋肉がやせ細った「サルコペニア」という状態になったりしてしまいます。

嚥下障害は、専門スタッフによる口やのどのリハビリテーションで改善できることがあります。また、姿勢や食べ方を工夫したり、食品にひと手間かけたりすることで誤嚥性肺炎を防ぐことができます。嚥下障害が疑われたら、ぜひお近くの医師・看護師・言語聴覚士にご相談下さい。

県北嚥下研究会を開催しました！

平成28年8月30日（火）13時30分より、矢板健康福祉センターにおいて県北地域の施設に勤務する栄養関係職員を対象とした県北嚥下研究会を開催しました。同研究会におきましては昨年度までは県北健康福祉センターにより開催されておりましたが、本年度より同センター支援のもと当院が事務局となり開催する運びとなりました。

当日は、60名という多くの参加者のもと、講演とワークショップの2部構成で開催され、講演では当院院長森山俊男による『地域包括ケアシステムのインフラ作りとしての高齢者のフレイル・サルコペニアと栄養』及び当院言語聴覚士坂内真佐美による『摂食嚥下障害への当院の取り組み』が行われ、また、ワークショップにおいては、これらの講義を基本としてお茶のトロミを各施設の基準で作成しラインスプレッドテストで評価しました。

各施設でトロミの具合が全く違うこと、トロミ基準の標記統一の重要性を再認識することができ、参加者からは大変好評でした。



病院祭りの開催について

下記の日程で開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。



栃木県医師会

塩原温泉病院祭り

2016

～塩原温泉病院を体験しよう～

事前申込不要! 参加費無料!!

日時 平成**28**年**10**月**8**日 **土**
10:00～15:30

場所 栃木県医師会塩原温泉病院

各部署展示
ブースを回り
スタンプを集めて
景品をGET!

タイムスケジュール

《午前の部》 場所: コミュニティホール(10:00～13:00)

10:00～	バザー
10:00～	各部署展示ブース
11:00～11:30	院長講話
11:30～12:30	温泉療法室見学(現地にて)

休憩

《午後の部》 場所: 正面玄関中央ホール(14:00～15:20)

14:00～14:30	スタンプラリー抽選会
14:30～15:20	フルーツとハーブのミニコンサート (フルーツ: 森山俊男 ハーブ: 郷間美穂)

各部署の展示ブース

- 看護部** 身体測定・血圧測定
手洗いチェック
- 理学療法** 筋肉量(Inbody)測定
ロボットスーツ(HAL)紹介
- 作業療法** IVESデモ体験・自助具の
展示、体験・認知機能検査
- 言語聴覚療法** 口腔ケア・トロミ剤体験・相談
- 栄養科** 病院食の展示、試食
栄養相談
- 外部業者** 福祉用具の展示・食品会社

温泉療法室が見学できます! [11:30～12:30]

問い合わせ先 TEL.0287-32-4111(代) 栃木県医師会塩原温泉病院

10月、11月、12月の予定 ※場所の記載のないものは当院にて開催となります

- 10月8日：病院祭り
 10月21日：労働安全衛生委員会勉強会
 10月27日～29日：リハビリテーション・ケア合同研究大会茨城2016
 場所：つくば国際会議場
 11月16日：院内感染勉強会
 11月26日：日本温泉気候物理医学会温泉療法医会研修会
 『～地域包括ケアシステムでの温泉医療の役割～
 回復期リハビリテーション病棟から見てくる高齢者フレイル対策』
 場所：東北大学医学部会議室 時間：15:00～17:30
 11月：NST勉強会
 12月：クリスマス会



医薬品安全管理責任者の役割

医薬品安全管理責任者：佐藤栄滋（栃木県医師会塩原温泉病院薬剤科科長補佐）

2007年に施行された第五次医療法改正により、各医療機関に医療安全の管理体制の確保が義務付けられました。その一部として、医療安全管理者・医薬品安全管理責任者・医療機器安全管理責任者の配置がありました。今回は、「医薬品安全管理責任者」の仕事について紹介したいと思います。主な仕事は、以下の5項目になります。

- ① 医薬品が安全に使用されるために業務の「手順書」を作成する事。
- ② 病院で働いている職員に対して、医薬品の安全使用の為の研修を行う事。
- ③ 手順書に基づいて業務が行われているかチェックする事。
- ④ 医薬品が安全に使用される為に、必要な情報を収集する事。
- ⑤ 医薬品が安全に使用される為に、必要な情報を院内に周知する事。

病院では、毎日多くの種類の医薬品が使用されています。また、世の中では毎年新しい医薬品が開発されています。医薬品安全管理責任者は、上記の仕事を実施する事により、院内の医薬品に対する管理・使用・知識の向上に努力しなければなりません。引き続き、患者様の安全・安心な薬物療法に貢献していきたいと思っております。



当院薬剤科に勤務する職員
 小林篤史係長、岡野滋科長、佐藤淳子係長、佐藤栄慈科長補佐

入院のご案内

医療相談室では、入院の相談だけでなく、患者さん・ご家族の抱える不安・心配事のご相談に乗り、ともに考え、解決に向けて援助をさせて頂いています。直接相談室に来院されてもかまいませんが、ゆっくりお話を伺うために、お電話での予約をお願いすることがあります。

《病院の概要》

◆病床数：199床（回復期リハビリテーション病棟149床、療養病棟50床）

◆主な施設基準：回復期リハビリテーション病棟入院料1、回復期リハビリテーション病棟入院料2、療養病棟入院基本料2、脳血管等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、地域連携診療計画退院時指導料（Ⅰ）、開放型病院

◆指定を受けている公費：生活保護、障害者自立支援（更生医療）、特定疾患治療費等、労働災害

《相談室の利用時間》

平日：9:00から17:00

※土日祝日はお休みとなります

◆医療相談室の利用は無料です

◆相談に来られた方の秘密は必ず守られます



私たちが担当です

※氏名（左から）

手前：君島スミ、石原寛子

奥側：君島あゆみ、半間恵美、北條あすか

外来診療のご案内

診療時間：午前9:00～12:00 午後：2:00～5:00

※受付時間は：午前9:00～11:30
午後：1:00～4:00となっております

診療科		月	火	水	木	金
内科 *原則予約	午前	1診 櫻井邦彦	【特定健診】 唐澤 剛	松村美穂子	森山俊男	中村 新
	2診	谷津翔一朗	小池健郎	田中孝尚	遠藤裕久	小崎真希
内科 専門外来 *原則予約	午後	1診 谷津翔一朗 (循環器)	担当医	担当医	遠藤裕久 (循環器)	小崎真希 (呼吸器)
	2診					
整形外科 リハビリ科	午前	1診	李 俊熙 (リウマチ)	増渚正昭 (リウマチ)	李 俊熙	村山 瑛 (リウマチ)
		2診		西川晋介		西川晋介
	午後	午後	担当医	担当医	担当医	担当医



発行：栃木県医師会塩原温泉病院
〒329-2921 栃木県那須塩原市塩原1333
TEL:0287(32)4111 FAX:0287(32)4226
ホームページ：<http://www.shiobara-hp.jp>